

保険医療機関における書面掲示

当院は保険医療機関として、以下の施設基準の届出を行っております。なお、加算される金額の詳細は会計時にお渡しする明細書にてご確認ください。

外来感染対策向上加算

当院は受診の有無に関わらず、発熱やその他感染症の疑いのある患者様を受け入れる体制を有しており、下記の院内感染防止に取り組んでいます。院内感染管理者（院長）を配置し職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。

- 感染防止対策業務指針及び手順書を作成しそれに市外職員全員が院内感染対策に取り組んでいます。
- 職員全員に対し年2回院内研修を実施し、職員の知識向上に取り組んでいます。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保し対応しています。
- 連携病院や地域医師会と連携を取り感染対策を行っています。

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院では、職員の待遇改善と人材確保に努め、より良い医療を提供することを目的として、令和7年4月より「外来・在宅ベースアップ評価料」を下記項目に対して算定しています。

- 初診料
- 再診料
- 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）

質の高い医療サービスを提供し安心して診療を受けていただける環境を整えてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

医療情報取得加算

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報など、その他診察に必要な情報を取得・活用して診察を行うため、医療情報取得加算を算定しております。

医療 DX 推進体制整備加算

当院では医療 DX を通じた質の高い診療提供を行っております。初診の場合のみ、1 か月に 1 回に限り加算されます。

医療 DX（Digital Transformation：デジタルトランスフォーメーション）とは、医療現場においてデジタル技術の活用により医療の効率や質を向上させることを目的とした取り組みです。

具体的には、

- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用した診療の実施
- マイナ保険証の利用促進
- 電子処方箋の発行
- 電子カルテ情報共有サービス（今後導入予定）の実施

などを行っています。

長期収載品の選定療養

令和 6 年 10 月 1 日から長期収載品（後発医薬品がある先発医薬品）を患者様の希望で処方する場合は、選定療養費として自己負担が発生します。

なお、当院は院外処方ですので当院窓口での上記自己負担のお支払いはありません。自己負担が発生した場合のお支払いは調剤薬局様にて必要となります。対象となる医薬品、自己負担額についての詳細は調剤薬局様へお尋ねください。

【対象となる医薬品】

- 後発医薬品が発売され 5 年以上経過した先発医薬品
- 後発医薬品への置き換え率が 50% を超える先発医薬品

【対象外となる場合】

- 医師が医療上の必要があると判断し長期収載品を処方した場合
- 在庫状況などにより後発医薬品の提供が困難な場合

など

一般名処方加算

当院では一般名処方加算 1（処方箋料）および一般名処方加算 2（処方箋料）を算定しております。

一般名処方とは、医薬品の名前を【一般名】で処方箋に記載して処方することです。一般名処方で記載された処方箋の場合、有効成分が同一の医薬品が複数あれば、薬剤師と相談して、患者さんご自身でお薬を選ぶことができます。

※ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品のことです。先発医薬品（新薬）と同じ有効成分の医療用医薬品です。

当院の取り組みに、ご理解とご協力をお願いいたします。

ひがしの森内科クリニック

院長 鷺見 将平